

## 令和3年第7回美唄市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和3年7月29日(木) 午前9時30分～午前9時46分
- 2 開催場所 美唄市役所市長会議室
- 3 出席委員 19名  
会長 19番 今田邦彦  
会長職務代理 18番 畑雄二  
委員 1番 澁谷英昭 2番 白木義一  
3番 森良明 4番 太田秀樹  
5番 貞廣樹良 6番 鈴木孝典  
7番 高橋修 8番 吉田彰  
9番 長谷川彰徳 10番 赤澤良一  
11番 柏葉政良 12番 岩間秀一  
13番 中澤裕幸 14番 齊藤良平  
15番 峯崎光行 16番 田中政幸  
17番 伊藤貢三

欠席委員(0名)

- 4 説明員 水上事務局長・佐藤事務局次長・山下農業振興係長
- 5 議事日程
  - 第1 会議録署名委員の指名
  - 第2 会期の決定
  - 第3 諸般報告
  - 第4 報告第6号 現況証明書交付報告の件
  - 第5 議案第21号 現況証明願の件
  - 第6 議案第22号 農地法第3条第1項の規定による許可の件
  - 第7 議案第23号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件

## 令和 3 年第 7 回農業委員会総会

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長  | <p>ただいまより、令和 3 年第 7 回美唄市農業委員会総会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程の第 1、会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、議席番号 8 番吉田彰委員、9 番長谷川彰徳委員を指名いたします。</p> <p>つぎに、日程の第 2、会期の決定であります。今期総会の会期は、本日 1 日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。</p>                                                                                                                                             |
| 委 員  | (なしの声)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 議 長  | <p>ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日とすることに決定をいたします。</p> <p>つぎに、日程の第 3、諸般報告に入ります。諸般報告については、記載のとおり朗読を省略いたします。</p> <p>ご質問ございませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                                         |
| 委 員  | (なしの声)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 議 長  | <p>ないようでございますので、これをもって諸般報告を終わります。</p> <p>つぎに、日程の第 4、報告第 6 号、現況証明書交付報告の件を議題といたします。事務局から説明を求めます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 佐藤次長 | <p>ただいま議題となりました報告第 6 号現況証明書交付報告の件についてご説明いたします。このことについて、事務局において現地調査を実施した結果、証明することが適当と認めたため、美唄市現況証明取扱要領第 3・5 の (2) により、会長専決として証明したので報告するものです。</p> <p>(議案朗読省略)</p> <p>確認事項といたしまして、1 番は昭和 50 年 12 月 8 日に 5 条許可、2 番は土地収用法第 3 条第 17 号による取得、3 番は昭和 50 年 2 月 12 日に 4 条許可を受けていますので、令和 3 年 7 月 1 日付けで証明書を交付したので報告します。なお、調査場所につきましては、報告第 6 号資料のとおりとなっております。以上で説明を終わります。</p> |
| 議 長  | <p>ただいま、事務局から説明があった現況証明書交付報告の件について、質疑を行います。これに、ご質問ございません</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

|        |        |                                                                                                                                                                                                 |
|--------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        |        | か。                                                                                                                                                                                              |
| 委<br>議 | 員<br>長 | (なしの声)                                                                                                                                                                                          |
|        |        | ないようでございますので、報告のとおり承認することに決定をいたします。                                                                                                                                                             |
|        |        | つぎに、日程の第5、議案第21号、現況証明願の件を議題といたします。事務局から説明を求めます。                                                                                                                                                 |
| 佐藤次長   |        | ただいま議題となりました議案第21号現況証明願の件についてご説明いたします。このことについて、証明の可否について審議を求めるものです。調査員につきましては、白木委員を主任とする、森委員、太田委員の3名により7月12日に現地調査を行いました。                                                                        |
|        |        | 申請理由は全て地目変更登記のためです。                                                                                                                                                                             |
|        |        | (議案朗読省略)                                                                                                                                                                                        |
|        |        | なお、調査場所につきましては議案第21号資料のとおりとなっております。以上で説明を終わります。                                                                                                                                                 |
| 議      | 長      | 事務局の説明が終わりましたので、調査経過等について、白木委員から説明願います。                                                                                                                                                         |
| 白木委員   |        | 7月12日に私と森委員・太田委員の3名で現地調査を行いました。1番は一部土盛りされ雑草が生い茂っていました。2番は元々の住宅を曳行し、瓦礫が混じり農地としては使えない状況、3番は宅地に隣接し長年耕作されておらず機械も入れない状況、4番は市が道路設置に当たり寄付された土地で現在は住宅が建っていますので、いずれも農地として耕作できる状況ではないため農地・採草放牧地以外と判断しました。 |
| 議      | 長      | ただいま、説明のあった現況証明願の件について、質疑を行います。これに、ご異議ございませんか。                                                                                                                                                  |
| 委<br>議 | 員<br>長 | (なしの声)                                                                                                                                                                                          |
|        |        | ご異議なしと認めます。よって、本件のとおり、証明することに決定をいたします。                                                                                                                                                          |
|        |        | つぎに、日程の第6、議案第22号、農地法第3条第1項の規定による許可の件を議題といたします。なお、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき、議事参与の制限に該当する案件がございます。番号1番の審議を行いますので、伊藤委員は審議が終了するまで、一時退席をお願いします。少々お待ちください。                                              |
|        |        | (伊藤貢三委員 一時退席)                                                                                                                                                                                   |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山下係長       | <p>事務局から番号 1 番について、説明を求めます。</p> <p>ただいま議題となりました議案第 2 2 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可の件、番号 1 番について、ご説明いたします。これは、当事者が農地または採草放牧地について、所有権移転または権利の設定をする場合には、農業委員会の許可を受けなければならないこととなっていることから、その許可の可否について審議を求めるものです。</p> <p>(議案朗読省略)</p> <p>なお、1 1 ページ別添調査書のとおり農地法第 3 条第 2 項の各号に係る不許可要件には該当しないものです。場所につきましては、議案第 2 2 号資料 1 番のとおりとなっております。以上で説明を終わります。</p> |
| 議 長        | <p>ただいま事務局から説明があった農地法第 3 条第 1 項の規定による許可の件、番号 1 番について質疑を行います。</p> <p>これに、ご異議ございませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 委 員<br>議 長 | <p>(なしの声)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり許可することに決定をいたします。少々お待ちください。</p> <p>(伊藤貢三委員 着席)</p> <p>引き続き、事務局から番号 1 番以外について説明を求めます。</p>                                                                                                                                                                                                               |
| 山下係長       | <p>番号 2 番から 4 番についてご説明いたします。これは、当事者が農地または採草放牧地について、所有権移転または権利の設定をする場合には、農業委員会の許可を受けなければならないこととなっていることから、その許可の可否について審議を求めるものです。</p> <p>(議案朗読省略)</p> <p>なお、別添調査書のとおり農地法第 3 条第 2 項の各号に係る不許可要件には該当しないものです。場所につきましては、議案第 2 2 号資料のとおりとなっております。以上で説明を終わります。</p>                                                                                    |
| 議 長        | <p>ただいま事務局から説明があった農地法第 3 条第 1 項の規定による許可の件、番号 1 番以外について質疑を行います。</p> <p>これに、ご異議ございませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 委 員<br>議 長 | <p>(なしの声)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり許可するこ</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

|      |  |                                                                                                                                                                          |
|------|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      |  | とに決定をいたします。                                                                                                                                                              |
|      |  | つぎに、日程の第7、議案第23号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件を議題といたします。なお、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき、議事参与の制限に該当する案件がございます。番号1番・2番の審議を行いますので、柏葉委員は審議が終了するまで、一時退席をお願いします。少々お待ちください。     |
|      |  | (柏葉政良委員 一時退席)                                                                                                                                                            |
| 佐藤次長 |  | 事務局から番号1番・2番について、説明を求めます。                                                                                                                                                |
|      |  | ただいま議題となりました議案第23号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件についてご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、美唄市より決定の求められた別紙の農用地利用集積計画について、議決を求めるものです。番号1番・2番についてご説明いたします。利用権の設定の種類は所有権移転です。   |
|      |  | (議案朗読省略)                                                                                                                                                                 |
|      |  | なお、個人が利用権の設定等を受けるものであり、別添1調査書のとおり農用地利用集積計画は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。場所につきましては、議案第23号資料番号1番・2番のとおりとなっております。また、農用地利用集積計画の公告の時期につきましては7月29日を予定しております。以上で説明を終わります。 |
| 議 長  |  | ただいま事務局から説明があった農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件、番号1番・2番の質疑を行います。これに、ご異議ございませんか。                                                                                        |
| 委 員  |  | (なしの声)                                                                                                                                                                   |
| 議 長  |  | ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決定をいたします。少々お待ちください。                                                                                                                                  |
|      |  | (柏葉政良委員 着席)                                                                                                                                                              |
|      |  | 引き続き、事務局から番号1番・2番以外について説明を求めます。                                                                                                                                          |
| 佐藤次長 |  | 番号1番・2番以外についてご説明いたします。利用権の                                                                                                                                               |

設定の種類は所有権移転です。

(議案朗読省略)

なお、個人が利用権の設定等を受けるものであり別添1調査書のとおり農用地利用集積計画は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。場所につきましては、議案第23号資料のとおりとなっております。また、農用地利用集積計画の公告の時期につきましては7月29日を予定しております。以上で説明を終わります。

議 長

ただいま事務局から説明があった農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件、番号1番・2番以外について質疑を行います。これに、ご異議ございませんか。

委 員  
議 長

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決定をいたします。

以上をもちまして、第7回農業委員会総会は閉会いたします。ご苦労様でした。